

いばらき

第417号

雇用ニュース

2017年1月



大洗磯前神社（大洗町）観光いばらき「写真ひろば」より

◇◇ 雇用に関するご相談はハローワークへ！ ◇◇

－ おもな内容 －

- ・ 県内の雇用情勢 2
- ・ 県知事・労働局長、雇用の促進等に関する要請を行いました 3
- ・ 障害者の雇用率等について公表 4
- ・ 公的職業訓練のキャッチフレーズ等が決まりました 5
- ・ 若者雇用促進総合サイトに職場情報を登録しませんか 6
- ・ 高齢者雇用開発特別奨励金の支給要件の変更 7
- ・ 茨城県雇用関係主要指標 8

茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

有効求人倍率 1.28倍

「雇用情勢は、改善が進んでいます」

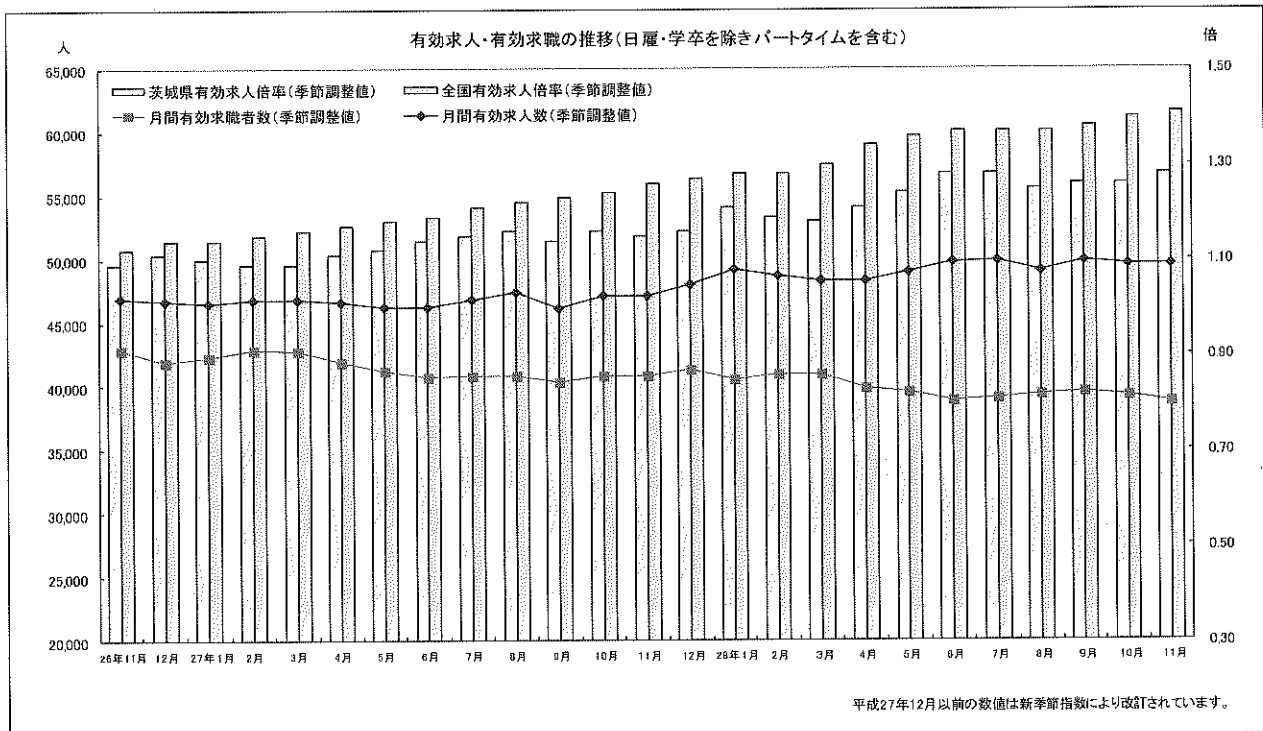
1 概況

11月の雇用失業情勢をみると、新規求人数は17,150人で、前年同月と比較して4.5%増と2か月ぶりに増加しました。雇用形態別では、パートタイムを除く常用の求人は前年同月比0.8%の増加、常用的パートタイムの求人は、同6.0%の増加となりました。新規求職申込件数は8,114件で前年同月比6.6%の減少となり、雇用形態別でみるとパートタイムを除く常用は同8.2%の減少、常用的パートタイムは同3.7%の減少となりました。また、パートを含む常用求職者の若年求職者（34歳以下）は同11.5%の減少となり、高齢求職者（60歳以上）は同3.0%の増加となりました。

有効求人数（原数値）は、50,325人で前年同月比は4.9%増加と13か月連続で増加しました。

一方、有効求職者数（原数値）は37,487人で同4.4%減と、40か月連続の減少となりました。

また、求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率は1.28倍（季節調整値）で、前月を0.02ポイント上回りました。なお、原数値は1.34倍と前年同月を0.12ポイント上回りました。



2 新規求人の動き

新規求人数は17,150人となり、前年同月比で4.5%増と2か月ぶりに増加しました。

産業別にみると、「生活関連サービス業、娯楽業」が（前年同月比52.9%増）、「情報通信業」（同18.1%増）、「製造業」（同13.9%増）、「学術研究、専門・技術サービス業」（同10.1%増）などで増加となりましたが、「サービス業」（前年同月比11.7%減）、「教育、学習支援業」（同9.4%減）「宿泊業、飲食サービス業」（同9.4%減）、「運輸業、郵便業」（同1.4%減）などが減少となりました。

規模別でみると、1,000人以上（前年同月比43.8%増）500～999人（同56.5%増）300～499人（同17.4%減）100～299人（同11.3%増）30～99人（同3.6%増）29人以下（同3.8%増）となりました。

雇用形態別では、一般常用は前年同月比0.8%の増加となり、常用的パートタイムは同6.0%の増加となりました。

4 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務でみると、受給資格決定件数は1,947件で、前年同月と比較し6.6%減少となり2か月連続の減少となりました。また、新規求職申込件数に占める割合は24.0%で、前年同月（24.0%）と同水準になりました。

雇用保険受給者実人員は7,834人と、前年同月比で7.3%減と38か月連続の減少となりました。雇用保険被保険者資格喪失者のうち事業主都合離職者は360人で、資格喪失者の割合では4.6%（前年同月5.8%）となり、事業主都合離職者数では前年同月比15.1%減となりました。

3 新規求職の動き

新規求職申込件数は8,114件となり、前年同月比で6.6%減と2か月連続で減少しました。

雇用形態別の割合では、一般求職者は68.3%（前年同月69.3%）と1.0ポイント下回り、数では前年同月比で8.2%の減少となりました。

一方、パートタイム求職者は、割合で31.7%（前年同月30.7%）と1.0ポイント上回り、数では前年同月比で3.7%の減少となりました。

また、パートタイムを含む常用求職者で見ると、新規求職申込件数8,053人のうち34歳以下の若年者の占める割合は34.5%で2,780人、同じく、パートタイムを含む常用求職者のうち、60歳以上の高齢者の占める割合は17.3%で1,391人となりました。

茨城県知事・茨城労働局長による 雇用の促進等に関する要請を行いました

茨城労働局は茨城県と連携し、12月13日、水戸プラザホテルにおいて、県内経済4団体に対し、

- 1 新規学校卒業者の採用枠の拡大及び定着率の向上
 - 2 障害者の雇用促進
 - 3 高年齢者の雇用促進
 - 4 正社員雇用の拡大及び非正規雇用労働者の正社員転換の推進
- についての要請を行いました。

当日は、橋本昌茨城県知事と西井裕樹茨城労働局長から、県内経済4団体の代表者（鬼澤邦夫茨城県経営者協会会長、渡邊武茨城県中小企業団体中央会会長、大久保博之茨城県商工会議所連合会会長、外山崇行茨城県商工会連合会会長）に、上記1から4に関する要請書を直接手渡し、これらの雇用の促進等について、参加会員企業等への指導など協力を依頼しました。

県内の雇用情勢は、改善が進んでいる一方、大学進学時に県内高校生の約8割が、就職時に県内大学生の約6割が、県外に流出しております。また、障害者雇用の面におきましても、半数近くの民間企業が法定雇用率未達成の状況にあります。

少子高齢化の進行に歯止めをかけ、地域の持続的な発展を図っていくためには、人口減少の進行を可能な限り緩やかなものとするとともに、地域産業の活性化と併せ、産業を支える人材の確保が不可欠であります。

このため、県では、県議会や外部有識者の意見も踏まえながら、平成31年度までの5年間に集中して取り組む、雇用創出や東京圏からの人材還流を図るための目標と目標を実現するための具体的な事業を盛り込んだ「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、昨年10月に策定したところであります。

また、茨城労働局においては、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善をより一層加速するため、平成32年度までの5か年を計画期間とする「茨城県正社員転換・待遇改善実現プラン」を、今年3月に策定しております。

現在、これらの実現に向けて、U I J ターンの促進等による県内企業への就労の拡大を図るとともに、障害者や高年齢者を含め誰もが活躍できる雇用環境の整備等を進めていくため、茨城県及び茨城労働局では、新規学校卒業予定者、障害者及び高年齢者の雇用促進や正社員雇用の拡大等について、引き続き全力を挙げて求人確保に努めてまいります。



民間企業の実雇用率は1.90%

～雇用障害者数・実雇用率は過去最高を更新～

障害者雇用促進法では、事業主に対し、常時雇用する従業員の一定割合（法定雇用率：民間企業の場合は2.0%）以上の障害者を雇用することを義務付けています。また、毎年6月1日現在の身体障害者、知的障害者、精神障害者の雇用状況について報告を求めており、このほど、平成28年6月1日現在における茨城県の「障害者雇用状況」の集計結果がまとまりました。

【集計結果の主なポイント】

- 1 【民間企業】[法定雇用率2.0%] ※（ ）は前年の値
○雇用障害者数、実雇用率ともに過去最高を更新【次ページのグラフ参照】
 - ・雇用障害者数は5,128.0人（4,927.0人）対前年比4.1%、201.0人増加
 - ・実雇用率は1.90%（1.83%）対前年比0.07ポイント上昇
 - ・法定雇用率達成企業の割合は53.9%（53.1%）対前年比0.8ポイント上昇
- 2 【公的機関等】[同2.3%、県の教育委員会は同2.2%] ※（ ）は前年の値
○茨城県の機関及び茨城県教育委員会は、全てで法定雇用率を達成
○市町村等は、54機関中52機関で法定雇用率を達成（なお、未達成機関は9月1日現在で法定雇用率を達成）
 - ・茨城県の機関：雇用障害者数 160.5人（160.5人）、実雇用率2.39%（2.38%）
 - ・茨城県教育委員会：雇用障害者数 357.5人（363.5人）、実雇用率2.20%（2.22%）
 - ・市町村等：雇用障害者数 539.5人（538.0人）、実雇用率2.44%（2.45%）
- 3 【独立行政法人など】[同2.3%] ※（ ）は前年の値
○15機関中12機関で法定雇用率を達成。（なお、未達成機関は9月1日までに法定雇用率を達成）
 - ・雇用障害者数 586.0人（599.5人）、実雇用率2.50%（2.45%）

★本県の障害者実雇用率(1.90%)が全国実雇用率(1.92%)を下回っていることから、茨城労働局・ハローワークでは次の点について推進いたします。

1 法定雇用率未達成企業に対する指導

- ① 障害者雇用納付金制度の対象企業規模100人超の法定雇用率未達成企業
- ② 法定雇用率未達成企業のうち1人不足企業が、71.5%を占めていることから、1人不足企業等を中心に、事業主訪問による指導を実施します。

2 障害者就職面接会の開催

法定雇用率未達成企業に対して面接会への参加を要請します。

3 茨城障害者職業センター等との連携強化

障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携して、職場適応援助及び同行紹介等、法定雇用率未達成企業への就職支援を行い、着実な雇用に結びつけます。

4 障害者雇用の促進に向けたPR活動の展開

茨城県と連携し、経済団体等への要請活動、障害者雇用促進PRキャンペーン、ポスターの掲示、各種広報誌の発行などを通じて、さらなる障害者雇用の促進に向けたPR活動に努めます。

公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズが決定しました！

「ハロートレーニング～急がば学べ～」

厚生労働省は、公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズを「ハロートレーニング～急がば学べ～」に決定しましたのでお知らせします。

公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズの募集は、6月9日から7月29日に実施したもので、応募総数2,857件（愛称：1,393件、キャッチフレーズ：1,464件）の中から、11月17日に開催された選定委員会での審査により決定されました。

今回選定された「ハロートレーニング～急がば学べ～」は、今後、全国の職業訓練実施機関やハローワーク等において使用し、公的職業訓練が全ての働く方、働く方にとってキャリアアップや希望する就職を実現するための有効なツールであることの理解と、制度の活用を促進を図っていきます。

◆選定理由

- ・「ハロー」とは、新たな出会いを表す希望の言葉。トレーニングで鍛えた筋肉のように、「ハロートレーニング」を通じて仕事に必要な「スキル」（知識と技能）をしっかりと身につけて欲しい、そんな気持ちを表しています。
- ・また、新たな職業やスキルにチャレンジするには、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、「急がば学べ」。焦らず、前向きに！
- ・「ハロートレーニング～急がば学べ～」は、新たなスキルアップにチャレンジする全ての皆さんをサポートする、「公的職業訓練」の「愛称」と「キャッチフレーズ」です。

◆応募者

「ハロートレーニング」（愛称）：東京都 大井田雄策さんほか25名

「急がば学べ」（キャッチフレーズ）：静岡県 海野吉弘さん

◆選定委員会の委員は、選定委員長に、作詞家の秋元康氏。委員に、学習院大学経済学部教授の今野浩一郎氏、俳人の神野紗希氏、落語家の三遊亭円楽氏。

厚生労働省の「若者雇用促進総合サイト」に 職場情報を登録しませんか？

「若者雇用促進総合サイト」がリニューアルし、平成28年10月から学生等を雇用しようとするすべての事業主の方に職場情報を無料で登録・PRしていただけるようになりました。本サイトに職場情報等を登録・開示することで、より多くの学生等に自社をPRすることができ、学生等の応募の増加につながるということが考えられます。この機会にぜひ、本サイトをご活用ください。

若者雇用促進総合サイトは、
学生たちが就職活動を行う際に役立つ、以下の情報をまとめたポータルサイトです。



- ① 登録企業の就労実態等の職場情報
- ② ユースエール認定企業などの各種認定の取得状況
- ③ 国が実施する若者雇用関連施策
- ④ 国や地方自治体が運営する就職相談窓口
- ⑤ ユースエール認定企業に対するインタビュー



<ユースエール
認定マーク>

職場情報の登録方法

ご登録の際は、パソコンからアクセスをお願いします。

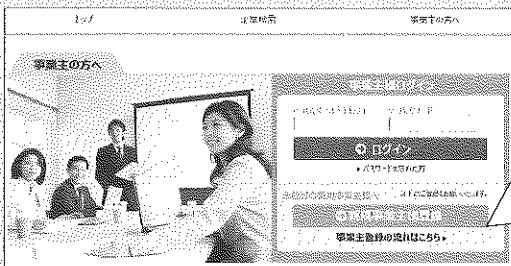
※スマートフォンからは閲覧のみ可能です。

※ユースエール認定企業と若者応援宣言企業については、労働局で登録作業を行いますので、登録は不要です。

- 1 パソコンから「若者雇用促進総合サイト」にアクセスします。

若者雇用促進総合サイト 検索

- 2 「事業主の方へ」ページの「新規事業主様登録」をクリックします。



クリック!

- 3 仮登録の後、本登録画面で職場情報を登録します。

登録に必要な情報	
仮登録	法人番号、企業名、所在地、担当者名・部署、TEL、FAX、メールアドレス、企業・採用ホームページURL
本登録	採用者・離職者数、平均勤続年数、研修制度、有給休暇の取得実績、育児休業の取得実績 など

※詳細はサイトの「事業主登録の流れ」をご確認ください。

サイトに職場情報を
登録・公開する

4つのメリット

自社の職場情報を
無料でPR

新卒者の
応募意欲向上

早期離職を防ぎ
定着率向上

情報の見える化で
信用力アップ



(事業主の方へ)

平成29年1月1日から

「高年齢者雇用開発特別奨励金」の支給要件を変更します

特定求職者雇用開発助成金（高年齢者雇用開発特別奨励金）は、以下のように支給要件の一部を変更します。ご利用をお考えの方は、ご注意ください。

支給要件の変更 平成29年1月1日以降に雇い入れる場合

平成29年1月1日以降、65歳以上の方について、「高年齢被保険者」として雇用保険の適用対象となることに伴い、本奨励金の対象労働者・事業主の要件が変わります。

対象労働者の要件	現行 (①~④の全てに該当する人)	平成29年1月1日の雇入れから (①②の両方に該当する人)
	① 雇入れ日現在の満年齢が65歳以上の人	① 雇入れ日現在の満年齢が65歳以上の人
	② 紹介日および雇入れ日に以下のいずれにも該当しない人 (イ) 雇用保険の被保険者 (ロ) (イ)以外の方であって、雇入れに係る事業主以外の事業主と一週間の所定労働時間が20時間以上の雇用関係にある人	② 紹介日に雇用保険の被保険者でない人（一週間の所定労働時間が20時間以上の労働者など、失業等の状態にない場合は除く）
	③ 雇用保険の被保険者資格を喪失した離職の日の翌日から3年以内に雇い入れられた人	(削除)
④ 雇用保険の被保険者資格を喪失した離職の日以前1年間に被保険者期間が6か月以上あった人	(削除)	
事業主の要件	現行	平成29年1月1日の雇入れから
	ハローワーク等の紹介により、1年以上継続して雇用する労働者（一週間の所定労働時間が20時間以上）として雇い入れる事業主	ハローワーク等の紹介により、1年以上継続して雇用する労働者（雇用保険の高年齢被保険者）として雇い入れる事業主

- ▶ 本奨励金の受給に当たっては、このほか各種要件があります。
- ▶ 詳しくは、お近くの労働局・ハローワークにお問い合わせください。

 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

茨城県雇用関係主要指標

項目 年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高齢者	求人全数	求職全数		
25年度月平均	15,150	3,340	11,690	11,479	4,363	1,648	40,562	46,730	3,801	10,591
26年度月平均	17,004	3,552	13,285	11,079	4,048	1,722	46,385	43,022	3,677	8,943
27年度月平均	17,174	3,476	13,550	10,532	3,706	1,743	47,401	40,969	3,474	8,478
27年 4月	16,612	3,380	13,047	14,036	4,723	3,081	47,342	45,602	4,480	7,677
5	15,095	2,869	12,088	10,504	3,751	1,753	43,665	44,021	3,540	8,637
6	16,378	3,690	12,539	10,937	3,928	1,732	44,056	43,142	3,713	9,104
7	17,541	3,702	13,681	10,226	3,723	1,614	45,076	41,887	3,525	9,256
8	16,911	3,217	13,554	9,325	3,411	1,344	46,352	40,623	3,021	9,285
9	15,679	3,531	11,998	10,089	3,602	1,530	46,409	40,083	3,355	9,083
10	19,617	4,078	15,367	11,139	3,874	1,822	48,941	41,120	3,429	8,520
11	16,417	3,142	13,111	8,690	3,140	1,350	47,991	39,223	2,944	8,449
12	14,991	2,978	11,896	7,733	2,683	1,231	46,698	36,718	2,752	8,090
28年 1月	20,249	4,150	15,951	10,554	3,736	1,663	48,599	37,157	2,785	8,021
2	18,963	3,609	15,234	11,548	3,893	1,868	51,261	39,651	3,377	7,798
3	17,633	3,369	14,129	11,604	4,004	1,927	52,416	42,401	4,768	7,820
28年 4月	17,446	3,365	13,977	12,635	4,008	2,903	48,525	43,298	3,666	7,383
5	16,502	3,331	13,019	10,464	3,534	1,870	46,895	42,654	3,477	8,519
6	16,844	3,486	13,219	9,938	3,363	1,709	47,240	41,053	3,499	8,873
7	17,776	3,707	13,940	9,055	3,194	1,460	47,331	39,765	3,039	8,563
8	17,394	3,397	13,859	9,226	3,300	1,352	48,055	39,182	2,953	9,276
9	18,463	4,191	14,083	10,183	3,513	1,482	50,207	39,452	3,412	8,691
10	19,003	3,838	14,969	9,908	3,350	1,745	51,087	39,398	3,384	7,935
11	17,150	3,511	13,460	8,114	2,780	1,391	50,325	37,487	3,054	7,834
29年 1月										
2										
3										

項目 年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全 国 完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値) %
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
25年度月平均	1.32	1.53	0.87	0.97	5.5	8.4	▲ 4.1	▲ 6.9	▲ 1.6	▲ 2.3	▲ 3.0	▲ 8.6	256	3.9
26年度月平均	1.54	1.69	1.08	1.11	12.2	3.6	▲ 3.5	▲ 5.7	▲ 3.3	▲ 5.3	▲ 15.6	▲ 11.4	233	3.5
27年度月平均	1.62	1.86	1.16	1.23	1.0	3.5	▲ 4.9	▲ 4.8	▲ 5.5	▲ 5.5	▲ 5.2	▲ 7.6	218	3.3
27年 4月	1.57	1.77	1.11	1.17	0.1	0.1	▲ 6.6	▲ 7.8	▲ 1.6	▲ 4.8	▲ 3.9	▲ 6.5	234	3.4
5	1.55	1.78	1.12	1.18	▲ 6.3	▲ 4.0	▲ 8.9	▲ 10.8	▲ 9.6	▲ 10.4	▲ 7.6	▲ 12.6	224	3.3
6	1.60	1.79	1.14	1.19	4.6	6.8	1.1	▲ 0.4	▲ 4.5	▲ 2.5	▲ 2.7	▲ 5.8	224	3.4
7	1.65	1.82	1.15	1.21	7.2	4.3	▲ 5.5	▲ 5.9	▲ 2.1	▲ 6.2	▲ 7.1	▲ 8.2	222	3.3
8	1.60	1.84	1.16	1.22	▲ 0.7	4.9	▲ 4.1	▲ 4.0	▲ 0.6	▲ 4.3	▲ 5.1	▲ 5.9	225	3.4
9	1.55	1.83	1.14	1.23	▲ 12.9	0.9	▲ 13.0	▲ 11.7	▲ 12.3	▲ 11.6	▲ 6.7	▲ 7.1	227	3.4
10	1.67	1.01	1.16	1.24	7.5	5.4	▲ 1.2	▲ 4.0	▲ 10.7	▲ 8.2	▲ 8.1	▲ 7.3	208	3.2
11	1.56	1.90	1.15	1.26	2.6	9.3	1.8	0.3	▲ 5.6	▲ 0.5	▲ 2.0	▲ 3.4	209	3.3
12	1.55	1.90	1.16	1.27	1.2	6.2	3.7	▲ 1.7	▲ 4.6	▲ 3.7	▲ 3.5	▲ 6.3	204	3.3
28年 1月	1.91	2.07	1.21	1.28	10.4	2.7	▲ 11.7	▲ 11.3	▲ 7.3	▲ 9.3	▲ 4.2	▲ 6.2	211	3.2
2	1.58	1.92	1.19	1.28	▲ 2.6	9.6	▲ 2.3	▲ 1.0	▲ 1.7	▲ 1.1	▲ 5.4	▲ 4.6	213	3.3
3	1.72	1.90	1.18	1.30	1.2	5.2	▲ 6.4	▲ 5.9	▲ 5.0	▲ 0.8	▲ 5.1	▲ 6.0	216	3.2
28年 4月	1.87	2.06	1.21	1.34	5.0	3.9	▲ 10.0	▲ 11.0	▲ 18.2	▲ 10.2	▲ 3.8	▲ 8.9	224	3.2
5	1.74	2.09	1.24	1.36	9.3	10.3	▲ 0.4	▲ 1.3	▲ 1.8	▲ 2.3	▲ 1.4	▲ 5.5	216	3.2
6	1.80	2.01	1.28	1.37	2.8	5.7	▲ 9.1	▲ 7.8	▲ 5.8	▲ 6.3	▲ 2.5	▲ 7.5	210	3.1
7	1.85	2.01	1.28	1.37	1.3	▲ 1.1	▲ 11.5	▲ 10.9	▲ 13.8	▲ 1.6	▲ 7.5	▲ 10.5	203	3.0
8	1.73	2.02	1.25	1.37	2.9	8.8	▲ 1.1	▲ 1.3	▲ 2.3	▲ 0.8	▲ 0.1	▲ 3.7	212	3.1
9	1.83	2.09	1.26	1.38	17.8	9.1	0.9	▲ 3.2	1.7	▲ 2.6	▲ 4.3	▲ 8.0	204	3.0
10	1.80	2.11	1.26	1.40	▲ 3.1	▲ 1.1	▲ 11.1	▲ 11.1	▲ 1.3	▲ 8.5	▲ 6.9	▲ 9.3	195	3.0
11	1.82	2.11	1.28	1.41	4.5	7.7	▲ 6.6	▲ 2.1	3.7	▲ 3.3	▲ 7.3	▲ 7.9	197	3.1
29年 1月														
2														
3														

- (注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。
 2. 新規求職申込件数の「うち若年者」とは34歳以下の者、「うち高齢者」とは60歳以上の者で、パートを含む常用。
 3. ▲印は減少を示す。
 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。
 なお、9月より一部調査区域を除き全国となっている(平成23年3月から8月までは被災3県を除いたものとなっている。)
 5. 平成27年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。